獨協大学一般嘱託職員(障がい学生支援コーディネーター)の募集について

- 1.職種一般嘱託職員
- 2. 募集人数 1名
- 3. 応募資格 公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、臨床発達心理士等の資格を有する方 又は高等教育機関における障がい者支援に関する実務経験のある方
- 4. 応募締切 2022年12月2日(必着)郵送先 〒340-0042 埼玉県草加市学園町1-1 獨協大学人事課 宛
- 5. 提出書類
 - (1) 履歴書(書式自由)
 - (2) 職務経歴書(書式自由)
 - (3) 応募理由書(書式自由)
 - (4) 資格がある場合は資格証明書
- 6. 選考方法 書類選考及び面接
- 7. 契約期間
 - (1) 期間の定め有り(2023年1月1日から2023年12月31日まで)
 - (2) 契約の更新の有無 更新する場合があり得る (3年を限度とする)
 - (3) 契約更新の判断基準
 - イ 嘱託職員本人の勤務成績、態度により判断する
 - ロ 嘱託職員本人の能力により判断する
 - ハ 本学の経営状況により判断する
- 8. 就業場所 埼玉県草加市学園町1-1 獨協大学
- 9. 従事すべき業務の内容

障がいのある学生支援に関する業務(障がい学生支援コーディネーター)

- (1) 学生相談の受付、実施
- (2) 学生支援計画の立案、学内関係者(教員、職員、学生)への周知
- (3) 学部執行部、授業担当教員との連携
- (4) 学生保護者との連携
- (5) 学生スタッフのスケジュール管理
- (6) パンフレット等の資料作成
- (7) 関連書籍整理、備品管理
- (8) その他、一般事務、庶務業務、会計業務
- 10. 勤務日、始業・終業の時刻、休憩時間等
 - (1) 勤務日 月曜日から金曜日まで(応相談)
 - (2) 始業・終業の時刻 始業 9:00、終業 17:00
 - (3) 休憩時間 60分(12:00~13:00)
 - (4) 所定時間外労働の有無 有り
- 11.休日 毎週土曜日、日曜日、国民の祝日^{注1}、創立記念日(10月22日)^{注1}、夏季一斉休暇、 年末年始(12月26日~1月6日)

注1休日は大学の年間予定により振り替える場合がある

12. 休暇

- (1) 年次有給休暇 初年度12日 契約更新がある場合は2年目から20日(勤務日数が週5日の場合)
- (2) 代替休暇 無し
- (3) その他の休暇(有給)
 - イ 出産休暇
 - ロ 通院休暇(出産にかかわる通院)
 - ハ 生理休暇
 - 二 婚姻休暇
 - ホ 忌中休暇
 - へ 公傷病休暇
 - ト 感染症休暇
 - チ 子の看護休暇
 - リ 介護休暇
- (4) 育児休業制度(無給)
- (5) 介護休業制度 (無給)

13. 賃金

- (1) 基本賃金 本俸月額250,000円(勤務日数が週5日の場合) 勤務日数が週5日でない場合は、本学規程に基づき本俸月額を決定する
- (2) 諸手当
 - イ 通勤手当 本学規程による
 - ロ 扶養手当 本学規程による
 - ハ 住宅手当 本学規程による
- (3) 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金
 - イ 所定時間外、法定超 月60時間以内 125%、月60時間超 150%
 - ロ 休日注2 法定休日 135%、法定外休日 100%(週所定時間を超えた場合は125%)
 - ハ 深夜 150%
 - ^{注2}振替休日を取得した場合は、休日勤務とはならない
- (4)賃金締切日 毎月末
- (5) 賃金支払日 毎月20日(当日が金融機関の休業日に当たる場合は、その前営業日)
- (6) 欠務控除 遅刻、早退、私用外出又は欠勤をした場合には、1分単位で本俸から控除する
- (7) 賞与 なし
- (8) 退職金 なし
- 14. 退職に関する事項
 - (1) 定年制 有り 65歳
 - (2)継続雇用制度 無し
 - (3) 退職事由及び手続き 本学規程による
 - (4) 解雇事由及び手続き 本学規程による
- 15. 受動喫煙防止対策 学内原則禁煙 (喫煙は学内喫煙ボックス(3か所)でのみ可能)
- 16. その他
 - (1) 社会保険の加入状況 日本私立学校振興・共済事業団
 - (2) 雇用保険の適用 有り
- 17. 問い合わせ先 獨協大学人事課 (E-mail jinji@stf.dokkyo.ac.jp、電話番号 048-946-1763)

以上